

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	中山地区 (中田、原、上原、堀之内、北原、針生)	令和4年3月3日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	199ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	132ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	13ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.65ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

2 対象地区の課題

平地と比べ30倍の労力とも言われる中山間地における農業経営は非常に厳しく、新規参入も簡単には進まない。取捨選択も場合によっては必要であり、日本型直接支払制度もフル活用しながら、貴重な農地の維持、保全に努めて行く。ただし、個人として集約してもいずれ限界であり、非農家も含めた若い方々にも参加いただく工夫も行いながら、取り組んでいくものとする。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

平地と比べ生産条件が厳しく中山集落だけでは新たな担い手の参入は見込めないため、外部からの担い手の参入を推進しつつ、まずは現在の中心経営体で担っていく。

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。